

質 疑 回 答 書

工事(委託)番号: R7市単公下(更生)委第1号

工事(委託)件名: 湖北一丁目地内外公共下水道管渠更生等実施設計業務委託

No.	質 疑	回 答
1	2(1)入札参加資格について。 イ 平成28年4月1日以降に、国・地方公共団体等の公共機関から発注された、下水道管渠施設の更生及び布設替え実施設計の業務委託の契約実績を有すること。ただし、業務が完了しているものに限る。 とありますが、更生と布設替えは別々の契約実績でもよいのでしょうか。それとも、更生と布設替えが同一契約の実績が必要ということでしょうか。 ご教授よろしくお願いいたします。	契約としては別々でもよいが、更生と布設替え両方の実績を有すること。
2	TVカメラ調査について 更生工法の延長と同じ調査延長が計上されていますが、更生工法の設計を行うのと同じ路線についてTVカメラ調査を行うのでしょうか？ 本件の設計対象は既に行われたTVカメラ調査結果により更生または布設替えを行うとの判断がなされていると思いますがそうではないのでしょうか。TVカメラ調査を行う目的をご教示ください。	TVカメラ調査は、更生工法の設計委託箇所が対象となります。 設計委託箇所については、点検調査結果より修繕改築計画を元に選定しておりますが、当時の調査結果と状況が変わっている可能性があるため、最新の現場状況の把握と工事を適正に実施するための情報収集を目的として、改めてTVカメラ調査を実施する設計としております。
3	交通整理工について 交通誘導警備員B 2.0人、交通誘導警備員A .10人が計上されていますが、この数量を計上するに至った算定根拠をお示しください。 交通誘導員Aを配置する必要があるのは位置図3/6の箇所でしょうか？	算定根拠については開示しておりません。
4	公告2競争参加資格の(4)の技術者の配置ですが管理技術者を技術士若しくはとなっておりますが、下水道法に規定された資格とは下水道2種技術検定合格者でよろしいでしょうか？ 正式な資格名称等を教えて下さい。	下水道法に規定された資格とは法第22条に定めるものである。 このうち、排水施設の実施設計を行うことができる資格者であること。 日本下水道事業団法施行令第4条第1項に定める技術検定合格者は前述の資格者に含む。 ただし、必要な実務経験を有すること。
5		
6		
7		